

平成29年度 第4回 保倉区地域協議会

次 第

日時：平成29年10月13日（金）午後6時～

会場：保倉地区公民館 研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【報告事項】

- ・新クリーンセンターの整備について（生活環境課）

4 その他

- ①地域活動支援事業の実施状況について
- ②第5回地域協議会の開催について

5 閉 会

上生環第33045号
平成29年9月15日

北諏訪区地域協議会委員 様

上越市長 村 山 秀 幸
(生 活 環 境 課)

新クリーンセンターの供用開始について（お礼とお知らせ）

日頃から市の環境行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、整備を進めてまいりました新クリーンセンターは、6月からの試運転を経て、おかげさまで10月2日（月）から供用を開始する運びとなりました。

皆様からは、新クリーンセンターの建設工事に伴い、多大なるご理解とご協力を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。次第であります。

新クリーンセンターは、市民の皆様の日々の暮らしを長きにわたり、支えてくれる掛け替えのない施設でありたいと考えております。

今後とも、施設周辺の生活環境に最大限配慮しながら運営に当たってまいります。お気づきの点がございましたら、ご意見をお寄せくださるようお願い申し上げます。

また、新クリーンセンターの供用開始に先立ち、木田第3庁舎にあった生活環境課の事務所を、9月19日（火）に新クリーンセンター内に移転することとなりましたことを、あわせてご報告申し上げます。

記

1 新施設の名称

「上越市クリーンセンター」（予定）

※市議会9月定例会の議決を経て、正式に決定されます。

2 搬入経路の変更について

建設工事の都合上、施設西側からの搬入とさせていただいておりましたが、10月2日以降は、施設東側からの搬入となります。

なお、搬入経路の変更につきましては、広報上越9月1日号に掲載し、市民の皆さまにお知らせしました。

（裏面もご覧ください）

3 生活環境課の事務所移転について

木田第3庁舎にある生活環境課の事務所が、9月19日（火）にから新クリーンセンター管理棟2階に移転します。

なお、電話番号は変わりません。市役所代表電話（☎025-526-5111）へおかけください。

案内図 … 広報上越9月1日号より

新クリーンセンターへの 燃やせるごみの搬入経路を変更

10月2日⑨から、新クリーンセンターを本格的に稼働します。これに伴い、次の経路で燃やせるごみを持ち込んでください。
※ごみを持ち込む際は正しく分別してください。分別方法など詳しくは、各世帯に配布した「家庭ごみの分け方出し方ガイド」または市ホームページで確認してください。

搬入の際に確認を

- 受付日時
月曜日～土曜日
曜日の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分
※日曜日、1月1日～3日は休業

●●●● 9/30 までの搬入経路 → 10/2 からの搬入経路

※10月2日⑨からは、東側の市道下名柄川端線から搬入してください。

**問合せ…生活環境課（○9月30日まで＝☎025-543-2809
○10月2日から＝☎025-526-5111、内線1619）**

本件に関する問合せ

上越市自治・市民環境部 生活環境課
(汚泥リサイクルパーク内)

電 話：025-520-2088

F A X：025-520-2242

E-mail：seikatsu@city.joetsu.lg.jp

上越市クリーンセンターの供用開始について

10月1日（日）午前9時から、上越市クリーンセンターの開所式を、施設周辺の町内会と地域協議会、工事関係者など約60名の来賓が見守る中、執り行いました。

本施設は、ごみの高カロリー化に対応した焼却炉を導入するとともに、焼却時の余熱を活用した高効率ごみ発電機能を備えているほか、処理に伴い発生した排水を場内のトイレや焼却灰の冷却に再利用するなど、環境に配慮した施設となっています。

さらに、子どもたちを始め大人からも環境意識を高めていただくよう、見て、聞いて、触れられる展示学習エリアを充実させました。

市では、市民の皆様から、ごみの分別や減量化の大切さを一層理解し、実践していただけるよう啓発に努め、資源循環型社会の形成と、人にも地球にもやさしいまちづくりを進めてまいりますので、施設周辺の住民の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

1 施設名称について

- 市議会9月定例会での議決を経て「上越市クリーンセンター」となりました。なお、同施設の供用開始にあわせ、第1クリーンセンター及び第2クリーンセンターの供用を廃止しました。

2 搬入路の変更について

- 10月2日（月）から、搬入路を施設東側（市道下名柄川端線側）とし、西側からの搬入を停止しました。市民の皆様まへは広報上越9月1日号に次のようにお知らせしました。

**新クリーンセンターへの
燃やせるごみの搬入経路を変更**

10月2日(月)から、新クリーンセンターを本格的に稼働します。これに伴い、次の経路で燃やせるごみを持ち込んでください。
※ごみを持ち込む際は正しく分別してください。分別方法など詳しくは、各世帯に配布した「家庭ごみの分け方出し方ガイド」または市ホームページで確認してください。

搬入の際に確認を

- 受付日時
月曜日～土曜日
の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分
- ※日曜日、1月1日～3日は休業

●●●● 9/30までの搬入経路 → 10/2からの搬入経路
※10月2日(月)からは、東側の市道下名柄川端線から搬入してください。

問合せ…生活環境課 (○ 9月30日まで = ☎025-543-2809
○ 10月2日から = ☎025-526-5111、内線1619)

3 生活環境課の事務所の移転について

- 9月19日（火）に第3庁舎にあった生活環境課の事務所がクリーンセンター管理棟2階へ移転しました。なお、連絡先は今までと同じ（☎025-526-5111）です。

4 団体による視察や見学会について

- お申し込みは随時、生活環境課で受け付けております。ご希望の日時や人数などを事前にご連絡ください。

◆開所式の様子◆



村山市長が式辞



開所式には約60人が出席



勇壮にくびき太鼓「雁ヶ音会」が演奏



東中島・下名柄両町内会長も揃ってテープカット



実物大のごみクレーンは迫力満点



発電体験や焼却炉内を再現



ゆったりとした見学通路



展示学習エリアで環境意識を高めて